

秋 田 県

# 土木工事共通仕様書

令和3年10月1日以降適用

# 出来形管理基準

## 【土地改良編】

赤字：秋田県独自項目

青字：今回改訂部分

(R3.10.1改訂)

— 表紙 (裏) 空欄 —

# 目 次

## 出来形管理基準（土地改良編）

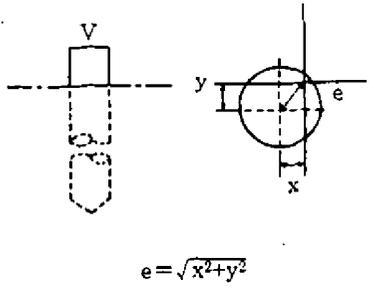
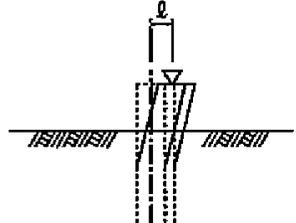
1. 共通工事	1
2. 水路工事	7
3. 頭首工工事	9
4. 河川護岸工事	9
5. 道路工事	9
6. 農用地造成工事	11
7. ほ場整備工事	12
8. 暗渠排水工事	14
9. 橋梁工事	14
10. 畑地かんがい工事	16
11. 公害防除特別土地改良事業	16
12. 海岸河川工事	17
13. 地すべり工事	17
14. ため池工事	17
15. 公園緑地工事	18
別表 ア、イ、ウ	19

— 空 白 —

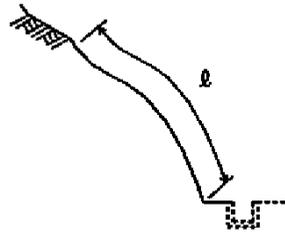
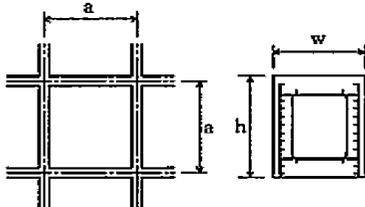
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1 ・ 共 通 工 事	掘削	基準高(V)	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。 河川土工の基準高は、掘削部の両端で測定。 道路土工の基準高は、道路中心線及び端部で測定。	
		幅(W)	-100		
		法長(L)			
		L < 5 m	-200		
		L ≥ 5 m	法長の-4%		
施工延長	-200				
盛土	盛土	基準高(V)	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。 河川土工の基準高は、各法肩で測定。 道路土工の基準高は、道路中心線及び端部で測定。	
		幅(W)	-100		
		法長(L)			
		L < 5 m	-100		
		L ≥ 5 m	法長の-2%		
施工延長	-200				
石積工 ブロック積工 石張工 ブロック張工	石積工 ブロック積工 石張工 ブロック張工	基準高(▽)	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇 所を測定。	
		高さ(t1)	-50		
		高さ(t2)	-50		
		法長(l)			
		l < 3 m	-50		
l ≥ 3 m	-100				
施工延長(L)	-200				

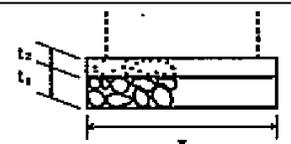
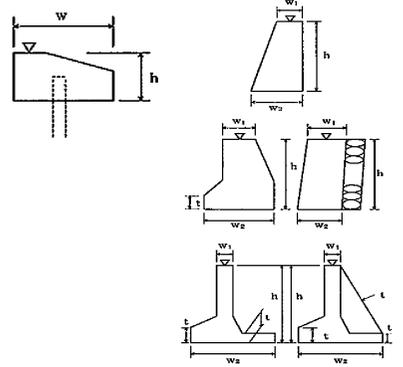
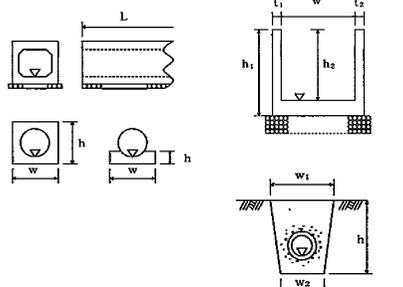
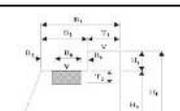
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1 ・ 共通 工事	基礎杭打工 ・ 木杭 コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭 場所打杭 深礎杭	基準高(V)	± 50	全数について杭中心で測定。	 $e = \sqrt{x^2 + y^2}$
		偏心量(e)			
		木杭	なし		
		コンクリート杭	D/4以内かつ		
		鋼管杭、H鋼杭	100以内		
		場所打杭	100以内		
		深礎杭	150以内		
		根入長			
		木杭	なし		
		コンクリート杭	設計値以上		
		鋼管杭、H鋼杭			
		場所打杭			
深礎杭					
傾斜					
コンクリート杭、鋼管杭	1/100以内				
H鋼杭、場所打杭					
深礎杭	1/50以内				
杭径					
場所打杭	設計径（公称径）-30以上				
深礎杭	設計径（公称径）以上※				
矢板打工	基準高(▽)	± 50	基準高は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1カ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2カ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1カ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2カ所。		
	変位(1)	100			
	施工延長(L)	-200			
	根入長	設計値以上			
オープンケーソン	基準高(V) 厚さ(T) 幅(B) 高さ(H) 長さ(L) 偏心量(e)	基準高(V)	±100	構造図の寸法標示箇所を測定する。厚さ、幅、高さ、長さ、偏心量については1ロット毎に測定する。	

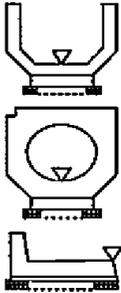
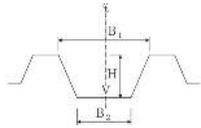
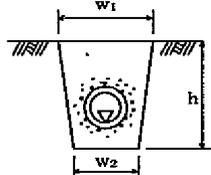
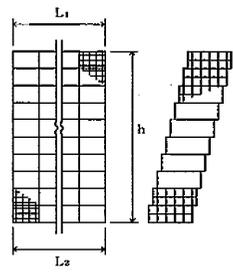
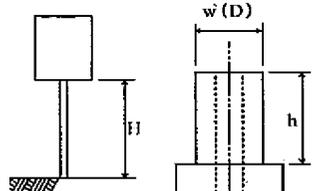
別表1 直接測定による出来形管理

工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所	
1 ・ 共 通 工 事	吹付工 (仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	法長 (l)		施工延長40mにつき1カ所、40m以下のものは1施工箇所につき2カ所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 200m <sup>2</sup> につき1カ所以上、200m <sup>2</sup> 以下は2カ所をせん孔により測定。	
		1 < 3 m	- 50		
		1 ≥ 3 m	-100		
		吹付厚さ (t)			
		t < 5 c m	- 10		
t ≥ 5 c m	- 20				
	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
	施工延長 (L)	-200	1 施工箇所毎		
法 枠 工 (現場打 法 枠 工) (現場吹 付 法 枠 工)	法長 (l)	1 < 1 0 m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2カ所。 枠延長100mにつき1カ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2カ所。	
		1 ≥ 1 0 m	-200		
		幅 (w)	- 30		
		高さ (h)	- 30		
		吹付枠中心間隔 (a)	±100		
延長 (L)	-200	1 施工箇所毎			
植 生 工 (張 芝 工) (筋 芝 工) (種 子 吹 付 工) (植 生 ネ ット 工)	法長 (l)	1 < 5 m	切土 -200 盛土 -100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2カ所。	
		1 ≥ 5 m	切土 法長の - 4 % 盛土 法長の - 2 %		
		施工延長 (L)	-200		
植 生 工 (客 土 吹 付 工) (植 生 基 材 吹 付 工)	法長 (l)	1 < 5 m	-200	施工延長40mにつき1カ所、40m以下のものは1施工箇所につき2カ所。	
		1 ≥ 5 m	法長の - 4 %		
	厚さ (t)	t < 5 c m	-10	施工面積200m <sup>2</sup> につき1カ所、面積200m <sup>2</sup> 以下のものは、1施工箇所につき2カ所。 検査孔により測定。	
		t ≥ 5 c m	-20		
		平均厚さ ≥ 設計厚さ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とする。			
	施工延長 (L)	-200	1 施工箇所毎		

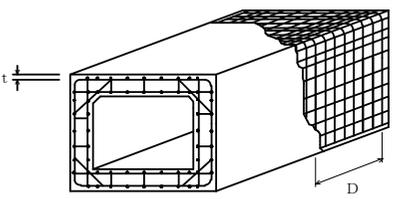
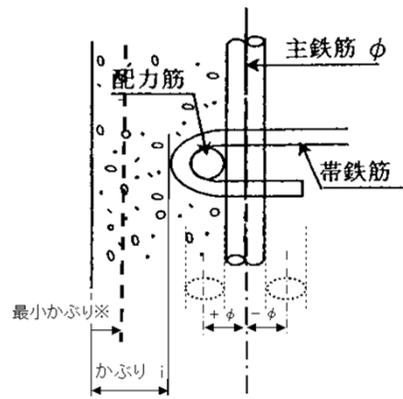
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値		測定基準	測定箇所
1 ・ 共 通 工 事	砂基礎	砕石基礎、栗石基礎を適用				
	切込砂利					
	砕石基礎	幅(w)	設計値以上		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1カ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2カ所。	
	割栗石基礎工	厚さ(t1, t2)	- 30			
	均しコンクリート	施工延長(L)	各構造物の規格値による			
	コンクリート付帯構造物		コンクリート基礎工	擁壁工	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1カ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2カ所。	
	コンクリート基礎	基準高(▽)	± 30	± 50		
	コンクリート側溝	厚さ(t)	- 20	- 20		
	コンクリート管渠	裏込め厚さ	- 50	- 50		
横断構造物	幅(w)	- 30	- 30			
コンクリート擁壁	高さ(h)	- 30	- 30			
その他上記に準ずるもの	高さ(h)	h < 3 m - 50 h ≥ 3 m - 100				
	施工延長(L)	- 200	- 200			
		コンクリート側溝	コンクリート管渠・横断構造物	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1カ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2カ所。なお、製品使用の場合、製品寸法については、規格証明書等による。		
	基準高(▽)	± 30	± 30			
	厚さ(t)	- 20	- 20			
	幅(w)	- 30	- 30			
	高さ(h)	- 30	- 30			
	施工延長(L)	- 200	- 200	1 施工箇所毎		
精度を要するもの	基準高(V)	± 20		構造図の寸法標示箇所を測定する。		
分土工計量部	厚さ(T)	± 20				
ゲート戸当部	幅(B)	± 10				
橋台沓部	高さ(H)	± 10				
	長さ(L)	± 10				

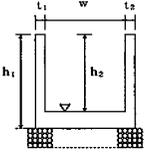
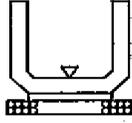
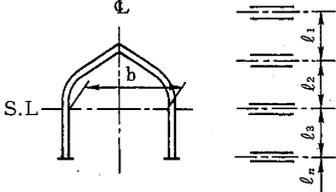
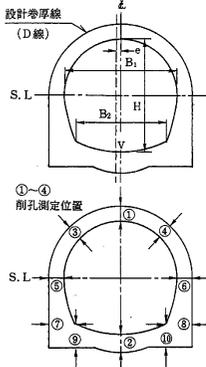
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1 ・ 共通 工事	U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高(V)	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2カ所。 1カ所/1施工箇所	
		施工延長(L)	-200		
土水路		基準高(V)	指定した時 ±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2カ所。 1施工箇所毎	
		幅(B)	-75		
		高さ(H)	指定した時 -75		
		施工延長(L)	-200		
地下排水工 (ドレーン等)		基準高(V)	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2カ所。 1施工箇所毎	
		幅(w)	- 50		
		深さ(h)	- 30		
		施工延長(L)	-200		
フトン竈工 かご工		高さ(h)	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2カ所。	
		延長(L1、L2)	-200		
		基準高	-100		
標識工		設置高(H)	設計値以上	1カ所/基 基礎1基毎	
		基礎幅(w(D))	- 30		
		基礎高さ(h)	- 30		
		基礎根入れ長	設計値以上		

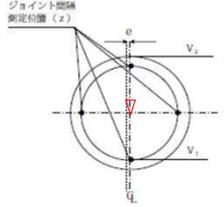
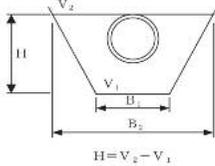
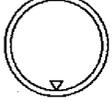
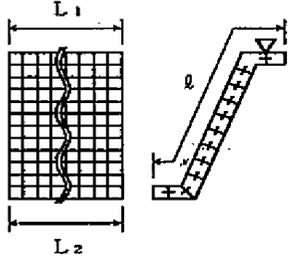
別表1 直接測定による出来形管理

	工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所
1 ・ 共 通 工 事	鉄筋組立	平均間隔(d)	± φ	$d = \frac{D}{n - 1}$ <p>D : n本間の延長 n : 10本程度とする φ : 鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2）による。</p> <p>※重要構造物かつ主鉄筋について適用する。</p> <p>※橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用す</p> <p>※新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m<sup>2</sup>以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>	
		かぶり(i)	± φ かつ最小かぶり以上		
		主鉄筋位置	± φ		

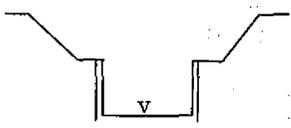
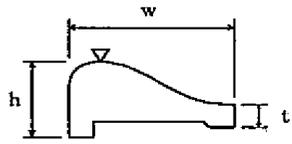
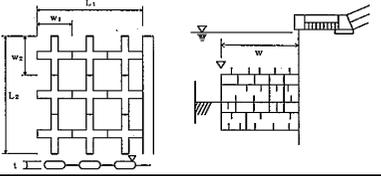
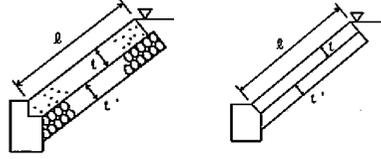
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
2 ・ 水路 工事	開水路 (現場打ち)	基準高(▽)	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2カ所。  1施工箇所毎	
		厚さ(t1、t2)	- 20		
		幅(w)	- 30		
		高さ(h1、h2)	- 30		
	施工延長(L)	-200			
	大型フリーフォーム水路 L型水路 ボックスカルバート (鉄筋コンクリート二次製品)	基準高(▽)	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1カ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2カ所。  1ヶ所 / 1施工箇所	
	施工延長(L)	-200			
	暗渠 (現場打ボックス)	基準高(▽)	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。	
		厚さ(t)	- 20		
		幅(w1、w2)	- 30		
		高さ(h)	± 30		
		施工延長(L)	L < 20m - 50 L ≥ 20m - 100		
	サイフォン (現場打)	暗渠 (現場打ボックス) を適用			
	水路トンネル 支保工	間隔(λ)	± 75	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆 工直前の2回とする。	
		幅(b) Bタイプ	- 0		
		幅(b) C・Dタイプ	- 40		
	コンクリート覆工	基準高(V)	± 50	1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンに つき1箇所の割合で測定する。 2. 巻厚 (1) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点 において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (2) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて 1スパンの端面 (施工継目) において図に示す①～ ⑩の各点で測定する。 (3) 削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつ き1箇所、②③④において100mにつき1箇所の割合 で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては 2箇所以上の以上の削孔を行い巻厚測定を行う。  3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつ き1箇所の割合で測定する。	
		巻厚(t)	- 0		
		幅(B)	- 40		
		高さ(H)	- 40		
		中心線のズレ(e)	直線部 ±100 曲線部 ±150		
		施工延長(L)	-0.1%、ただし延長 150m未満 - 150		

別表1 直接測定による出来形管理

工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所	
2 水路工事	管水路 (コンクリート二次製品)	基準高(V) 施工延長(L) 中心線のズレ(e) ジョイント間隔(z)	± 30 -200 ±100 別表ア参照	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する。	 <p>ジョイント間隔測定位置(z)</p> <p>基準高(V)は、V<sub>1</sub>、V<sub>2</sub>のいずれか一方を測定し管理する。</p>
	管水路 (铸铁管) (強化プラスチック 複合管)	基準高(V) 施工延長(L) 中心線のズレ(e) ジョイント間隔(z)	± 30 -200 ±100 別表イ、ウ参照		
管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	基準高(V) 施工延長(L) 中心線のズレ(e)	± 50 -200 ±120	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	<p>※鋼管の適用範囲は原則として下記による。</p> <p>管 種 JIS G 3443-1(水輸送用炭素鋼鋼管-第1部:直管) JSP A-101-2009(農業用プラスチック被覆鋼管)</p> <p>寸 法 SGA~3500A</p> <p>塗覆膜方法 管 内 面 エポキシ樹脂塗膜とする。</p> <p>接 合 法 突き合わせ溶接継手とする。</p> <p>工 法 通常の開削による布設工法とする。</p> <p>管径の範囲 導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなど埋設施工との接合部までとする。</p>	
管水路(鋼管)	基準高(V) 施工延長(L) 中心線のズレ(e)	± 30 -200 ± 45	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		
管水路基礎 (砂基礎等)	幅(B) 高さ(H)	-100 ± 30	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	 <p>基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。 高さ(H)の管理は、V<sub>2</sub>V<sub>1</sub>で算出するものとする。</p> <p><math>H = V_2 - V_1</math></p>	
推進工(管渠)	基準高(▽) 中心線の変位(水平)(e) 勾配 施工延長(L)	± 30 ± 50 逆勾配としない -200	推進管1本毎に1箇所測定する。 延長はマンホール間を測定する。		
連節ブロック コンクリートマット	基準高(▽) 法長(l) 施工延長(L)	± 50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

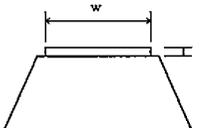
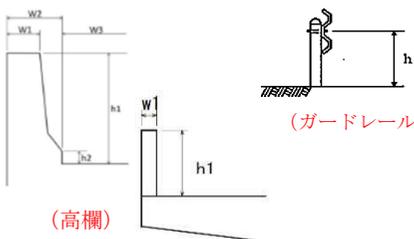
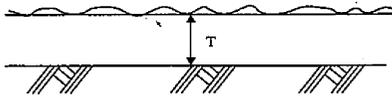
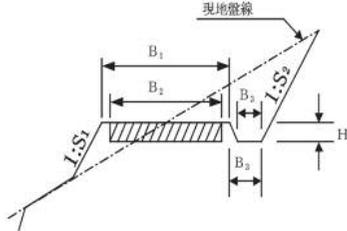
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所		
2 ・ 水路 工事	排水フリーム	基準高(V)	± 75	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
		施工延長(L)	-200				
暫定土水路		共通工事・土水路を適用					
3 ・ 頭首 工	頭首工・本体 (固定堰)	基準高(▽)	± 30	固定堰の基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。 可動堰は図面の寸法表示箇所にて測定。			
		幅(w)	- 30				
		高さ(t)	- 20				
		高さ(h)	± 30				
		長さ(L)	L < 20m -50 L ≥ 20m -100				
護床ブロック (異形ブロック)	基準高(▽) 面積 高さ(t) 幅(w) 延長(L)	層積	乱積	層積・乱積：施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1カ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2カ所。 層積・乱積：幅、厚さは40個につき1箇所測定。  層積・乱積：1施工箇所毎 沈床工の基準高、幅、延長は、1組毎に測定。			
		±100	± t / 2			沈床工 ±150	
		なし					
		- 20				±300	
		-200	- t / 2			-200	
4 ・ 河川 護岸 工	コンクリート被覆工 アスファルト被覆工	基準高(▽)	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
		厚さ t < 100	- 20				
		t ≥ 100	- 30				
		法長 1 < 3 m	- 50				
		1 ≥ 3 m	-100				
		施工延長(L)	-200				
		裏込め材厚(t')	- 50				
5 ・ 道路 工	路盤工	個々の測定値		10個の測定値の平均	○施工規模の考え方  ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合。  ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満  ○厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足していなければならないとともに、10個の測定値平均値(X10)について満足しなければならない。ただし厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
		小規模以下	中規模以上			小	中
		基準高(▽)				基準高は延長40m毎に1カ所の割合とし、道路中心線および端部で測定。	
		下層	± 50	± 40			
		上層	± 30			幅は、延長80m毎に1箇所の割合で測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	
		幅	- 50				
		厚さ				厚さは各車線200m毎に1カ所を掘り起こして測定。	
		下層	- 45				-15
上層	- 30	- 25	-10	-8			
施工延長	-200						

別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
5 ・ 道 路 工	遮断層置換土安定処理路床工	基準高(▽)	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1カ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2カ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。	
		厚さ(t)	-50		
		幅(w)	-100		
		施工延長(L)	-200		
コンクリート舗装工		個々の測定値	10個の測定値の平均	基準高は延長40mごとに1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。  幅は、延長80m毎に1箇所の割で測定。 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。  平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上かつ使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満または使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 未満）  ○厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足していなければならないとともに、10個の測定値平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
	小規模以下	中規模以上	中		
基準高(▽)	±30				
幅	-25				
厚さ	-10		-3.5		
目地段差	±2				
施工延長	-200				
	平坦性	-			
アスファルト舗装工 (基層工)		小規模以下	中規模以上	10個の測定値の平均	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m <sup>2</sup> に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 基準高は延長40mごとに1カ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
	基準高(▽)	±30		小 中	
	幅	-25			
	厚さ	-12	-9	-4 -3	
	施工延長	-200			
(表層工)	基準高(▽)	±30			
	幅	-25			
	厚さ	-9	-7	-3 -2	
	施工延長	-200			
	平坦性	3mプロファイルメータ (σ) = 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) = 1.75mm以下			

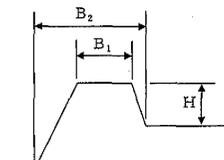
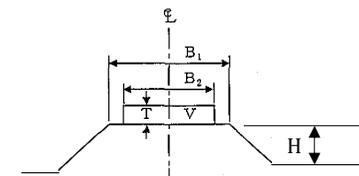
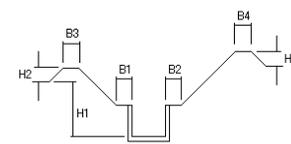
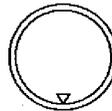
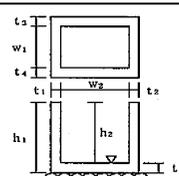
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
5 ・ 道路工	敷砂利	幅(W)	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。	
		厚さ(t)	T < 15 cm -25 T ≥ 15 cm -50		
施工延長(L)	-200				
6 ・ 農用地造成	防護柵工 (ガードレール) (高欄)	ビーム取付高(h)	+ 30 ~ - 20	1ヶ所 / 1施工箇所	
		高欄設置高(h1)	+ 30 ~ - 20		
		高さ(h2)	+ 20 ~ - 10	1ヶ所 / 1施工箇所	
		高欄幅(w1)	+ 10 ~ - 5		
		地覆の幅(w2)	+ 20 ~ - 10		
		施工延長	-200		
6 ・ 農用地造成	耕土掘り起こし	耕起深(T)	- 75	おおむね1ha当たり10箇所測定するほか、つぼ掘り2箇所/ha。	
		果樹 野菜	- 15		
6 ・ 農用地造成	テラス (階段畑)	幅員(B <sub>1</sub> )	指定した時 -150	テラス延長おおむね100m当たり1箇所測定する。	
		耕起幅(B <sub>2</sub> )	指定した時 -150		
		側溝幅(B <sub>3</sub> )	- 75		
		側溝高さ(H)	指定した時 - 75		

別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
6 ・ 農用地造成	道路工 (耕作道)	幅(B <sub>1</sub> )	-100	施工延長おおむね100m当たり1箇所測定する。	
		敷砂利幅(B <sub>2</sub> )	-100		
		敷砂利厚さ(T)	-25		
		側溝幅(b)	-75		
		側溝高さ(H)	指定した時 -75		
		施工延長(L)	-200		
	土壌改良	P H測定	指定したとき±0.5	おおむね50a当たり、1箇所（深さ15cm）改良材散布後2週間以上経過して測定する。（試験方法…ガラス電極法…46農地C第311号参照） 地表から15cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。	
	改良山成	基準高(V)	指定した時 ±300	基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については、40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。（測定間隔はおおむね40m）	<p>切土部のみ対象とする。</p>
7 ・ ほ場整備工事	表土扱い 耕土搬入	厚さ(T)	-20%	10 a 当たり3点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)	
	基盤整地 整地仕上げ	基準高 均平度 ・表土扱いを伴う場合 整地仕上げ ±50 基盤整地 ±50 荒整地（翌年仕上） ±150 ・表土扱いを伴わない場合 整地仕上げ ±50 荒整地（翌年仕上） ±150	指定した時 ±150	10 a 当たり3点以上。 (標高測定する)	

別表1 直接測定による出来形管理

	工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所
7 ・ ほ 場 整 備 工 事	畦畔工	高さ(H)	-50	施工延長おおむね200mにつき1箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1 耕区につき1 箇所の割合で測定する。	
		幅(B <sub>1</sub> , B <sub>2</sub> )	-50		
	道路工 (砂利道)	基準高(V)	指定した時±150	幹線道路は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1 箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2 箇所。 支線道路は、施工延長おおむね200mにつき1 箇所の割合で測定する。 道路高(H)は左右田面の高位部から測定する。	
		幅員(B <sub>1</sub> )	-100		
		敷砂利厚さ(T)	- 25		
		敷砂利幅(B <sub>2</sub> )	-100		
施工延長(L)		-200			
道路高(H)	- 75				
水路溝畔工	幅(B <sub>1</sub> ~B <sub>4</sub> )	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1 箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2 箇所。 なお、ほ場に隣接する路線については、1 路線につき、1 耕区ごとに1 箇所測定し、測定箇所は耕区の平均的な位置とする。		
	高さ(H <sub>2</sub> ~H <sub>3</sub> ) (H <sub>1</sub> )	指定した時 -50 - 75			
管排水路工 (高密度ポリエチレン管)	施工延長(L)	-200	1 施工箇所毎		
	基準高(V)	指定した時 ±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1 箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2 箇所。		
	中心線のズレ(e)	±120	1 施工箇所毎		
マンホール (管排水路)	基準高(▽)	±30	1 ヲ所毎 ※は現場打部分のある場合		
	※幅又は内径(w)	-30			
	※高さ(h)	-30			
	※厚さ(t)	-20			

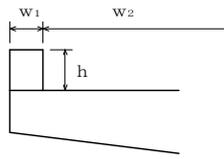
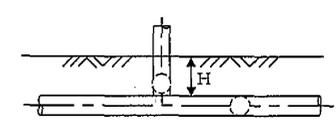
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所	
8 ・ 暗渠 排水 工事	吸水渠	布設深(H) 間隔(B) 被覆材幅 被覆材厚さ 施工延長(L)	-75 ±750 -50 -30 -200	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。		
	集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	布設深(H) 施工延長(L)	-75 -200	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。		
	補助暗渠排水工	掘削深	-15	1耕区につき1渠線・1箇所を測定する。		
		疎水材厚	-15			
		間隔	±750	1耕区につき5間隔(6渠線)を測定する。		
		補助暗渠 引込み長(D1) 引上げ長(D2)	+200	1耕区につき各1箇所測定する。 ※畦畔又は溝畔法尻から渠線までの距離を測定する。		
		額縁暗渠 引込み長 引上げ長 (S1~S8) 施工幅	+200 設計値以上	1耕区につき各1箇所測定する。 ※畦畔又は溝畔法尻から渠線始点又は終点までの距離を測定する。 施工幅については、疎水材心土充填機による施工の場合は不要とする。		
	9 ・ 橋梁 工事	橋台工	基準高(▽) 厚さ(t) 天端幅(w1) 橋軸方向 天端幅(w2) 橋軸方向 敷幅(W3) 橋軸方向 高さ(h1) 胸壁の高さ(h2) 天端長(l1) 敷長(l2) 胸壁間距離(l) 支間長及び中心線の変位	±20 -20 -10 -10 -50 -50 -30 -50 -50 ±30 ±50	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
		橋台沓部	「共通工事 精度を要するもの」の項に定めるところによる			

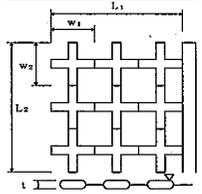
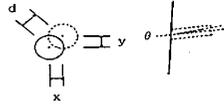
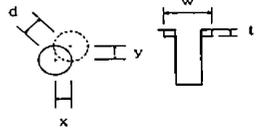
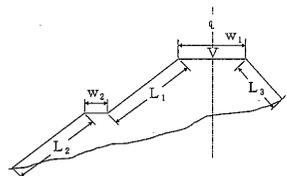
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
9 ・ 橋 梁 工 事	橋脚工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高(▽)	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
		厚さ(t)	-20		
		天端幅(w <sub>1</sub> ) 橋軸方向	-20		
		敷幅(w <sub>2</sub> ) 橋軸方向	-50		
		高さ(h)	-50		
		天端長(l <sub>1</sub> )	-50		
		敷長(l <sub>2</sub> )	-50		
		橋脚中心間距離(1)	±30		
支間長及び中心線の変位	±50				
橋脚工 (ラーメン式)		基準高(▽)	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
		厚さ(t)	-20		
		天端幅(w <sub>1</sub> )	-20		
		敷幅(w <sub>2</sub> )	-20		
		高さ(h)	-50		
		長さ(l)	-20		
		橋脚中心間距離(1)	±30		
		支間長及び中心線の変位	±50		
コンクリート桁 (ポストテンション桁)		上幅(w1)	+10、-5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定は箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 L：支間長 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	
		下幅(w2)	±5		
		高さ(h)	+10、-5		
		桁長、支間長(1)	L < 15m ±10 L ≥ 15m ±(L-5) かつ -30mm以内		
		横方向の最大タワミ	0.8L		

別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所		
9 ・ 橋 梁 工 事	鉄筋コンクリート床版工	基準高(▽)	±20	基準高は、1径間当たり2カ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部3点、幅は1径間当たり3カ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1カ所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）			
		幅(w)	0 ~ +30				
		厚さ(t)	+20、-10				
		鉄筋の有効高さ	±10				
		鉄筋のかぶり	0 ~ +25				
	地覆工	鉄筋間隔	±20	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1カ所とする。 1径間当たり3カ所（両端及び中央部）測定。 1カ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。			
			±10（有効高さがマイナスの場合）				
		幅(w <sub>1</sub> )	-10 ~ +20			1径間当たり両端と中央部の3カ所測定。	
		高さ(h)	-10 ~ +20				
		有効幅員(w <sub>2</sub> )	0 ~ +30				
10 ・ 畑 地 か ん が い 工 事	スプリンクラー	埋設深(H)	-50	構造図の寸法標示箇所を測定する。			
11 ・ 公 害 防 除 特 別 土 地 改 良 事 業	基盤整地工	基準高	指定した時 ±150	10a 当たり3点以上。 (標高測定する)			
		均平度					
		整地仕上げ	±50				
		基盤整地	±50				
	客土工	荒整地（翌年仕上）	±150	10a 当たり3点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)			
		厚さ(T)	設計値以上				
		均平度					
		整地仕上げ	±50				
	畦畔工	荒整地（翌年仕上）	±150	施工延長おおむね200mにつき1箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1耕区につき1箇所の割合で測定する。			
		高さ(H)	-50				
		幅(B)	-50				
	水路工 (土水路)	施工延長(L)	-200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
		幅(B)	-75				
高さ(H)		-75					
道路工	施工延長(L)	-200	幹線道路は、施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。 支線道路は、施工延長おおむね200mにつき1箇所の割合で測定する。				
	幅員(B)	-100					
	敷砂利厚さ(T)	-25					
	敷砂利幅(B)	-100					
	覆土厚(t)	-30					
かくはん工	施工延長(L)	-200	10a 当たり3点以上。（つぼ掘りによる）				
	かくはん深	+25、-30					

別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
12・ 海岸 河川 工事	捨石工	出来形管理基準 土木編 第7編 河川海岸編を参照			
	消波ブロック	基準高(V)	層積±300 乱積±t/2	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1カ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2カ所。 幅、厚さは40個につき1カ所測定。	
		厚さ(t)	-20		
		幅(w)	-20		
	延長(L)	-200			
13・ 地す べり 工事	集排水ボーリング	せん孔方向(θ)	±2.5°	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		配置誤差(d)	100		
		削孔深さ(l)	設計値以上		
	集水井工	基準高(▽)	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		偏心量(d)	150		
長さ(L)		-100			
巻立て幅(w)		-50			
	巻立て厚さ(t)	-30			
14・ ため 池 工事	堤体盛土	基準高(V)	-0	線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。	
		堤幅 遮水(W)	-0, +500		
		その他(W1)	-100		
		法長(L1、L2、L3)	-100		
		施工延長(L)	-200		
	グラウト工	深度(L)	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。	
		配置誤差(d)	100		

別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
14 ・ ため 池 工事	洪水吐工	基準高(V)	± 30	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては 施工延長1スパンにつき1箇所割合で測定する。  箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。	
		厚さ(T)	± 20		
		幅(B)	± 30		
		高さ(H)	± 30		
		中心のズレ(e)			
		直線部	± 50		
		曲線部	±100		
		施工延長(L)	-150		
		スパン長(L)			
		直線部	± 20		
曲線部	± 30				
15 ・ 公園 緑地 工事	樹木植栽工	樹高	-0	高中木 樹種毎 200本未満5%以上 500本未満4%以上 1,000本未満3%以上 低木 樹種毎 200株未満3%以上 1,000株未満1.5%以上 2,000株未満0.8%以上	
		目通り周(芝・付周)	-0		
		葉張径	-0		
	地被類植栽工	樹高	-0	総辺数の1/3以上	
		辺長			
		L ≤ 50m	-50		
	L > 50m	-100			
	支柱工 (木材、竹材)	長さ	-0	樹木植栽工に同じ	
		径	-0		
	敷地造成工 (広場造成に適用)	基準高(▽)	±60	1 施工広場3箇所以上測定し、変化点は変化点ごとに測定する。	
幅					
L ≤ 30m		-1%			
L > 30m		-300			
法長					
L ≤ 5m	-1%				
L > 5m	-2%				

別表ア 管水路(遠心力鉄筋コンクリート管)のジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

呼び径 (mm)	J I S A 5372 RC管 (B形管)		J I S A 5372 RC管 (NB形管)	
	(参考) 規格値		(参考) 規格値	
	良質地盤	軟弱地盤	良質地盤	軟弱地盤
150	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0
200	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0
250	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0
300	+18 0	+10 0	+15 0	+23 0
350	+18 0	+10 0	+15 0	+23 0
400	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0
450	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0
500	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0
600	+23 0	+13 0	+19 0	+29 0
700	+21 0	+12 0	+19 0	+29 0
800	+24 0	+13 0	+19 0	+29 0
900	+26 0	+15 0	+19 0	+29 0
1,000	+32 0	+18 0		
1,100	+33 0	+19 0		
1,200	+35 0	+21 0		
1,350	+37 0	+22 0		

- 注) 1. 管理基準値は、接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。  
 2. (参考) 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。  
 3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
 なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。  
 4. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値は下図に示す位置を測定するものとする。

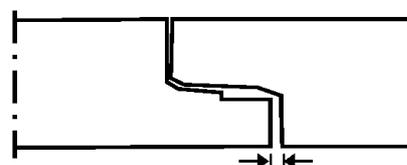
(参考) ジョイント間隔測定位置

(1) 内面から計測する場合

B形及びNB形



NC形



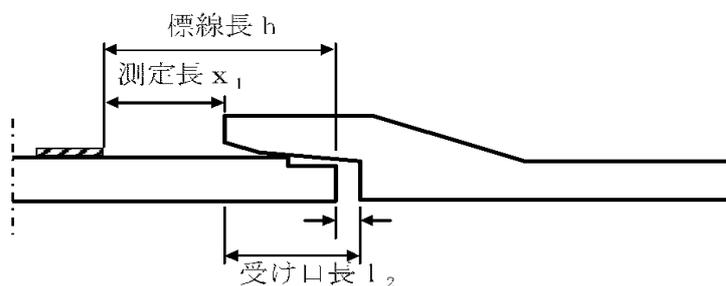
(単位：mm)

J I S A 5372 R C 管 ( N C 形 管 )		
呼び径 (mm)	標準値	(参考)規格値
1,500	5	+24 +5
1,650	5	+24 +5
1,800	5	+24 +5
2,000	5	+24 +5
2,200	5	+24 +5
2,400	5	+27 +5
2,600	5	+27 +5
2,800	5	+27 +5
3,000	5	+27 +5

(2) 外面から計測する場合

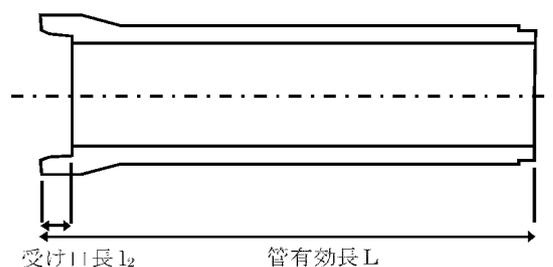
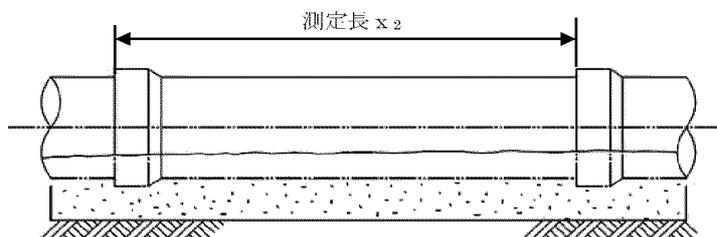
1) 標線による計測

ジョイント間隔 = 受け口長  $l_2$  - (標線長  $h$  - 測定長  $x_1$ )



2) 標線によらない計測 (参考)

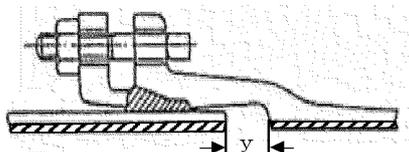
ジョイント間隔 = 受け口長  $l_2$  - (管有効長  $L$  - 測定長  $x_2$ )



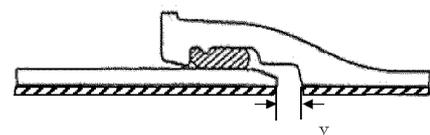
規格	JIS G 5526・5527及びJDPA G 1027	JIS G 5526・5527及びJDPA G 1027・1029
	K形	
呼び径 (mm)	(参考) 規格値	
75	+19 0	+16 0
100	+19 0	+16 0
150	+19 0	+16 0
200	+19 0	+14 0
250	+19 0	+14 0
300	+19 0	+24 0
350	+31 0	+24 0
400	+31 0	+24 0
450	+31 0	+24 0
500	+31 0	+30 0
600	+31 0	+30 0
700	+31 0	+30 0
800	+31 0	+30 0
900	+31 0	+40 0
1,000	+36 0	+40 0
1,100	+36 0	+40 0
1,200	+36 0	+50 0
1,350	+36 0	+50 0
1,500	+36 0	+60 0
1,600	+40 0	+70 0
1,650	+45 0	+70 0
1,800	+45 0	+80 0
2,000	+50 0	+90 0
2,100	+55 0	—
2,200	+55 0	—
2,400	+60 0	—
2,600	+70 0	—

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所での平均値とする。
2. (参考) 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。
4. ダクタイトル鋳鉄管のうちK形管・T形管のジョイント間隔測定値及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

〈参考〉 K形管



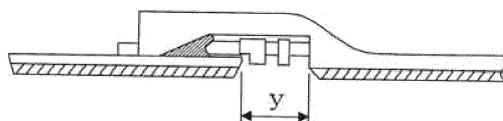
T形管



(単位：mm)

規格	JIS G 5526・5527及びJPA G 1027・1029	JIS G 5526・5527及びJPA G 1027	
	T形（異形管）	U形	
呼び径（mm）	（参考）規格値	標準値	（参考）規格値
75	+16 0	—	—
100	+17 0	—	—
150	+18 0	—	—
200	+16 0	—	—
250	+14 0	—	—
300	—	—	—
350	—	—	—
400	—	—	—
450	—	—	—
500	—	—	—
600	—	—	—
700	—	105	+32 -5
800	—	105	+32 -5
900	—	105	+32 -5
1,000	—	105	+33 -5
1,100	—	105	+33 -5
1,200	—	105	+33 -5
1,350	—	105	+35 -5
1,500	—	105	+35 -5
1,600	—	115	+33 -5
1,650	—	115	+33 -5
1,800	—	115	+33 -5
2,000	—	115	+36 -5
2,100	—	115	+36 -5
2,200	—	115	+36 -5
2,400	—	115	+36 -5
2,600	—	130	+36 -5

〈参考〉 U形管



5. JPA G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）呼び径は以下のとおり。  
 ・ T形及びT形用継ぎ輪：300～2,000、K形：300～2,600  
 JPA G 1029（推進工法用ダクタイル鋳鉄管）呼び径は以下のとおり。  
 ・ T形：250～700、U形：800～2,600  
 JPA G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）のT形用継ぎ輪ジョイント間隔は、JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形に準じる。
6. JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526（ダクタイル鋳鉄管）のK形、U形に準じる。
7. 標準値は継手構造上、本来開くべきジョイント間隔値を示している。

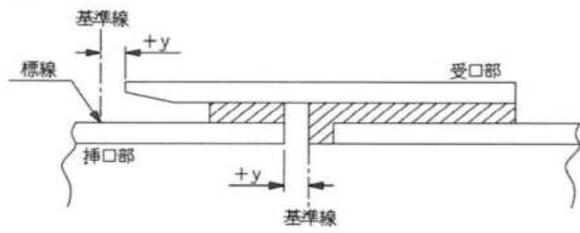
別表ウ 管水路(強化プラスチック複合管)のジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

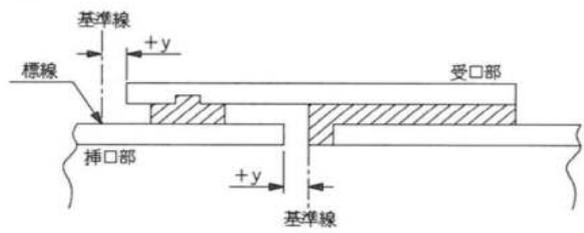
規格	J I S A5350			
	B形、C形及びT形			
呼び径 (mm)	標準値	(参考) 規格値		
		( ) 内数値		
		良質地盤	軟弱地盤	
200	0	+33 0	+22 0	
250	0	+33 0	+22 0	
300	0	+38 0	+25 0	
350	0	+38 0	+25 0	
400	0	+43 0	+28 0	
450	0	+43 0	+28 0	
500	0	+53 0	+35 0	
600	0	+53 0	+35 0	
700	0	+53 0	+35 0	
800	0	+53 0	+35 0	
900	0	+53 0	+35 0	
1,000	0	+53 0	+35 0	
1,100	0	+53 0	+35 0	
1,200	0	+53 0	+35 0	
1,350	0	+53 0	+35 0	
1,500	0	+53 0	+35 0	
1,650	0	+80 0	+53 0	
1,800	0	+80 0	+53 0	
2,000	0	+95 0	+63 0	
2,200	0	+95 0	+63 0	
2,400	0	+113 0	+75 0	
2,600	0	+113 0	+75 0	
2,800	0	+128 0	+85 0	
3,000	0	+128 0	+85 0	

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。  
2. (参考) 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所 のうち1箇所でもこの値を  
超えてはならない。  
3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm  
以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800  
mm以上に適用する。  
なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)  
を除いた埋戻完了時点とする。  
4. 継手部の標準断面図は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、  
基準線に対し抜け出し側を(+)とする。  
5. 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

B形



T形



C形

